NIKKE Group

第189回
定時株主総会
招集ご通知

2018年12月１日 ▷ 2019年11月30日

開催日時 2020年２月26日(水曜日)午前10時
（受付開始は午前９時より）

開催場所 大阪市中央区備後町二丁目５番８号
日本綿業倶楽部（綿業会館）新館７階大会議室
※末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。

議 案
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役８名選任の件
第３号議案　監査役３名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名予選の件
第５号議案　取締役および監査役の報酬額改定の件

株主総会ご出席株主様へのお土産の配布は取り止めとしております。
何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

※資源節約の為、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申しあげます。

日本毛織株式会社
証券コード：3201

経 営 理 念

“人と地球に「やさしく、あったかい」企業グループとして、
わたしたちは情熱と誇りをもってチャレンジして行きます。”

未開の分野に目を向け、「高機能商品」「地域No.1サービス」の開発と提供へ挑戦し、
みらい生活創造企業を目指します。

目　次

■第189回定時株主総会招集ご通知 …… 1

〈添付書類〉
■事業報告 …… 2

■連結計算書類 …… 24

■計算書類 …… 26

■監査報告書 …… 28

■株主総会参考書類 …… 32

株主総会にご出席いただく株主様へのご案内

◎ご来場の際は、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。
◎開会直前は混雑が予想されますので、お早目のご来場をお願いいたします。
◎代理人がご来場の場合は、議決権行使書用紙に加えて委任状が必要となります。なお、代理人は、当社の議決権を有する株主様１名に限らせていただきます。
◎当日の議事進行につきましては日本語で行います。
◎当日ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。

証券コード　3201
2020年２月５日

株　主　各　位

神戸市中央区明石町47番地
（本社事務所　大阪市中央区瓦町三丁目３番10号）
日本毛織株式会社
代表取締役社長　富田一弥

第189回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第189回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年２月25日（火曜日）午後５時55分までに到着するよう、折返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　　2020年２月26日（水曜日）午前10時（受付開始は午前９時より）
２．場　　所　　大阪市中央区備後町二丁目５番８号 日本綿業倶楽部（綿業会館）新館７階大会議室
３．目的事項
　報告事項　1 第189期（2018年12月１日から2019年11月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに計算書類報告の件
　　2 会計監査人および監査役会の第189期（2018年12月１日から2019年11月30日まで）連結計算書類監査結果報告の件
　決議事項
　　第１号議案　剰余金の処分の件
　　第２号議案　取締役８名選任の件
　　第３号議案　監査役３名選任の件
　　第４号議案　補欠監査役１名予選の件
　　第５号議案　取締役および監査役の報酬額改定の件
４．本招集ご通知の一部のインターネットによるご提供について
　法令および当社定款第17条の規定に基づき、「株式会社の支配に関する基本方針」、「連結株主資本等変動計算書」、「株主資本等変動計算書」、「連結計算書類の連結注記表」、「計算書類の個別注記表」を当社ホームページ（http://www.nikke.co.jp）に掲載し、ご提供しております。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査役および会計監査人が監査報告を作成するに際し監査を行った書類の一部です。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（http://www.nikke.co.jp）において掲載いたしますのでご了承ください。

添 付 書 類

事　業　報　告

（2018年12月１日から
2019年11月30日まで）

Ⅰ 企業集団の現況に関する事項

１．事業の経過およびその成果

「ニッケグループＲＮ（リニューアル・ニッケ）130第１次中期経営計画」の最終年度となる当連結会計年度は、これまでに取り組んできた各施策を成果に結びつけると同時に、次のフェーズに向けた基本戦略と重点施策の構築を進めてきました。

具体的な事業活動としましては、衣料繊維事業では徹底したコスト削減や組織再編により経営体質の強化に努めました。産業機材事業では成長分野となるファクトリーオートメーション（以下ＦＡ）事業を拡大しました。人とみらい開発事業では魅力的な街づくりにより開発関連分野の収益性を更に高めました。生活流通事業ではＭ＆Ａで新たに加わったグループ会社が業績に寄与しました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高126,401百万円（前年同期比14.4%増）、営業利益10,472百万円（前年同期比25.1%増）、経常利益11,165百万円（前年同期比22.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益6,520百万円（前年同期比23.6%増）となりました。株式会社エミー、株式会社ＡＱＵＡを通年で連結することに加え、産業機材事業のＦＡ事業が好調に推移していることや、第３四半期において人とみらい開発事業で販売用不動産を売却したこと等が寄与し、増収増益となりました。これにより営業利益は10期連続で増益、また売上高、利益とも過去最高値を更新すると共に、ニッケグループＲＮ130第１次中期経営計画に掲げた目標「連結売上高1,200億円以上、連結営業利益90億円以上」を達成しました。

事業セグメントの概況は以下のとおりです。

＜衣料繊維事業＞

衣料繊維事業の当連結会計年度の経営成績は売上高34,826百万円（前年同期比2.7%減）、営業利益は2,506百万円（前年同期比33.1%増）となりました。

（ユニフォーム分野）
　学校制服用素材は、今年度の新入学生向け追加需要はほぼ前年同期並みに推移しました。官公庁制服用素材は、消防向けの需要は堅調に推移しましたが、警察・諸官庁向けの需要が減少し低調でした。一般企業制服用素材は、交通関係物件の新規・更改需要の増加に加え、製造業関係の作業服の需要が旺盛で好調でした。また、羊毛原料価格は下落の傾向はあるものの依然高い水準にあり、コストアップが収益を圧迫しました。

（テキスタイル分野）
　一般衣料用素材は、海外販売は低調でしたが、国内販売が堅調に推移しました。

（ヤーン分野）
　売糸は、高付加価値品に販売を絞り込んだため、売上高は低調でしたが収益は改善しました。また、事業戦略の見直しにより中国の紡績加工会社を売却したことも収益の改善につながりました。

＜産業機材事業＞
　産業機材事業の当連結会計年度の経営成績は売上高25,784百万円（前年同期比16.1%増）、営業利益は1,820百万円（前年同期比16.5%増）となりました。なお、前年第２四半期より連結対象とした株式会社エミーの通年寄与が増収の一因となっています。

（自動車関連分野）
　自動車生産が堅調から低調へ転じるものの、車両向けの不織布や縫製糸、結束紐などの受注は、中国におけるＥＶ向けモーター結束紐の量産が本格化したこともあり、前年同期並みで推移しました。
　車載電装品他製造ラインのＦＡ設備の受注は順調に推移し、前年同期を上回りました。

（環境関連分野）
　中国の環境規制強化の流れから、集塵用フィルターなどの環境関連資材は堅調に推移しました。
　エネルギー関連はソーラー発電設備の受注により前年同期を上回りました。

（その他産業関連分野）
　工業用資材と画像検査装置は堅調でしたが、半導体関連装置とＯＡ向けおよび家電向け資材は低調に推移しました。

（生活関連分野）
　ラケットスポーツ関連は、低調に推移しましたが、ソフトテニスガットが新商品の販売により下期後半に挽回しました。フィッシング関連は、前年同期並みで推移しました。生活関連資材は、楽器用フェルトの販売が堅調に推移していましたが、中国経済失速の影響で減速しました。

＜人とみらい開発事業＞
　人とみらい開発事業の当連結会計年度の経営成績は売上高47,101百万円（前年同期比21.7%増）、営業利益は6,907百万円（前年同期比19.7%増）となりました。

（開発関連分野）
　商業施設運営関連は、「ニッケコルトンプラザ」（千葉県市川市）で2019年４月に「ツムグテラス」をリニューアルオープンし、また、「ニッケパークタウン」（兵庫県加古川市）では、2016年の本館リニューアルと2017年開業の「ミーツテラス」の相乗効果が継続していることにより、好調に推移しました。また建設関連においても受注が前年同期を大きく上回ったことに加え、販売用不動産を売却したことが業績に大きく貢献しました。

（ライフサポート分野）
　保育・学童保育関連は、新規施設を順調にオープンしたことが売上に貢献しました。介護関連は、施設への入居者数が増加したことや人員増強の効果が現れ好調に推移しました。一方、スポーツ関連は、一部施設の閉鎖、悪天候の影響に加え、利用者数も減少傾向にあることから、低調でした。

（通信および新規サービス分野）
　通信関連は、引き続き携帯事業を取り巻く環境変化への対応を鋭意進めています。2019年３月の最大商戦期において取り組みへの効果が発揮できたことで、前年同期を上回りました。新規サービス関連については、菓子類販売、児童向けアミューズメント施設の新規出店の効果等により好調に推移しました。

＜生活流通事業＞

生活流通事業の当連結会計年度の経営成績は売上高16,568百万円（前年同期比19.8%増）、営業利益は950百万円（前年同期比32.8%増）となりました。当期は消費税増税前の駆け込み需要も業績に寄与しました。

（寝装品および業務用品分野）

ＥＣ向け寝装品の販売が増加したことに加え、災害用毛布の大口納品があったことが寄与し、売上高は前年同期を上回りましたが、ＥＣ向けＯＥＭ寝装品の価格競争が収益を圧迫しました。

（生活雑貨分野）

家具や100円ショップ向け商材等の販売が好調に推移しました。また、ＥＣで生活家電や雑貨を販売する株式会社ＡＱＵＡがグループに加わり、業績に大きく貢献しました。

（ホビー・クラフト分野）

乗馬用品販売は第３四半期に株式会社日本馬事普及がグループに加わったことも寄与し、好調に推移しました。スタンプ用インク、スタンプの販売は共に低調でした。

（その他）

保険代理店の業績は前年同期並みに推移しました。また、コンテナ販売は新規得意先拡大とメンテナンス業務の受注増により好調でした。

なお、事業セグメント別の売上高推移は下表のとおりです。

（単位：百万円未満切捨て）

セグメント区分		第188期（2018年度）	第189期（2019年度：当連結会計年度）
衣料繊維事業	売上高	35,806	34,826
	営業利益	1,882	2,506
産業機材事業	売上高	22,213	25,784
	営業利益	1,562	1,820
人とみらい開発事業	売上高	38,688	47,101
	営業利益	5,770	6,907
生活流通事業	売上高	13,830	16,568
	営業利益	715	950

２．設備投資、資金調達の状況

衣料繊維事業では、織絨・整理工程を中心に生産設備の新規導入や更新、インフラ設備の改修などを実施しました。

産業機材事業では、生産設備の新規導入や更新などを実施しました。

人とみらい開発事業では、商業施設「ニッケコルトンプラザ」において「ツムグテラス」をリニューアルオープンするとともに、同施設内にバイリンガル幼児園「Kids Duo International ニッケコルトンプラザ市川」を開園しました。また、「ニッケ・ピュアハートキッズランド」など積極的な新規出店を実施しました。

生活流通事業では、事業用設備の新規導入や更新などを実施しました。

なお、これらの投資にかかる資金は自己資金で賄いました。

当連結会計年度は、特別な資金調達は行っておりません。

３．事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

重要な該当事項はありません。

４．他の会社の事業の譲受けの状況

重要な該当事項はありません。

５．吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

重要な該当事項はありません。

６．他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

重要な該当事項はありません。

7．財産および損益の状況の推移

区　　分	第 186 期 (2016年度)	第 187 期 (2017年度)	第 188 期 (2018年度)	第 189 期 (2019年度:当連結会計年度)
売上高（百万円）	100, 982	103, 498	110, 538	126, 401
営業利益（百万円）	7, 620	8, 348	8, 368	10, 472
経常利益（百万円）	7, 649	9, 089	9, 128	11, 165
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	5, 002	5, 270	5, 274	6, 520
１株当たり当期純利益（円）	67. 88	71. 52	72. 26	89. 70
総資産（百万円）	131, 343	141, 124	142, 460	148, 707
純資産（百万円）	82, 155	89, 067	89, 195	93, 344
１株当たり純資産額（円）	1, 101. 87	1, 194. 34	1, 212. 69	1, 264. 35

（注）　１株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、１株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しています。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を除いて算出しています。

▶ 売上高

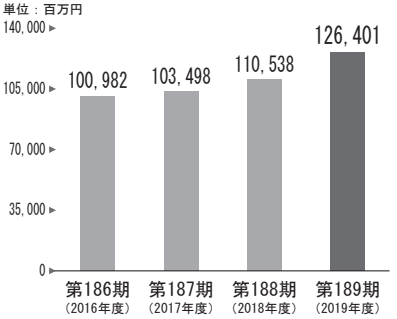

▶ 営業利益・経常利益

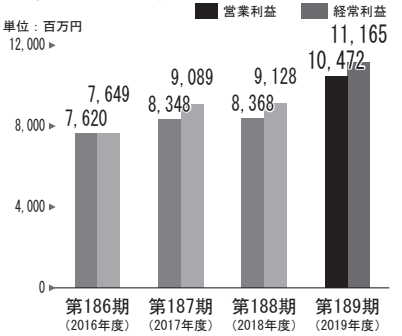

▶ 親会社株主に帰属する当期純利益

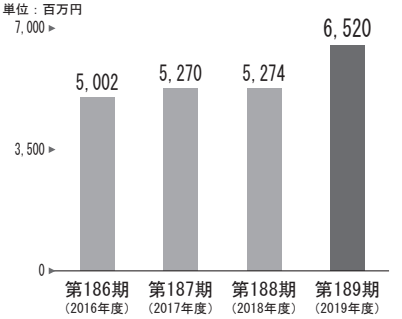

▶ 1株当たり当期純利益

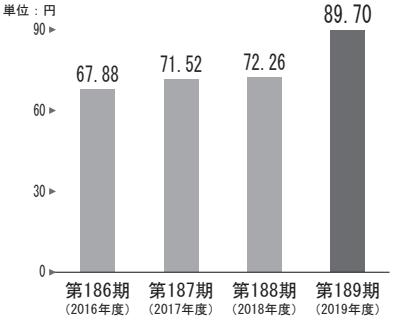

▶ 総資産・純資産

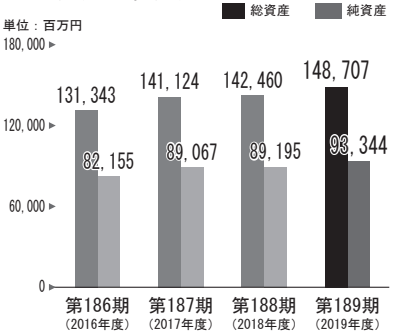

▶ 1株当たり純資産額

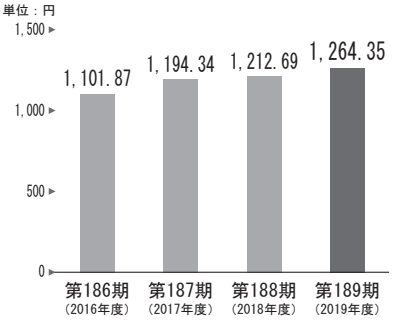

８．対処すべき課題

ニッケグループは、中長期ビジョン「ＲＮ130ビジョン」において、今後10年間の目指す方向性、企業像、経営戦略を再構築し、更なる中長期的な企業価値の向上を目指すことを掲げております。

当連結会計年度は、そのビジョンを具現化するためのフェーズ１と位置付ける「ニッケグループＲＮ130第１次中期経営計画」の最終年度であり、その計画達成と次のフェーズに向けた各種施策の実行を行いました。

結果、第１次中期経営計画の最終年度として掲げた「連結売上高1,200億円以上、連結営業利益90億円以上」を達成するとともに、過去最高の売上高と利益を更新、営業利益は10期連続の増益となりました。

しかしながら、順調に業績を伸ばし、今後の成長への基盤を構築している事業もあれば、掲げた施策の遅れが顕著な事業もあり、足元の状況や事業戦略を鑑みれば、「ＲＮ130ビジョン」で掲げた「ありたい姿」への到達にはもう一段のステップアップが必要と考えております。これらの環境認識を踏まえて、2020年度については単年度計画とし、第１次中期経営計画の３ヶ年を検証するとともに「ＲＮ130ビジョン」の実現に向けて次の中長期の戦略策定を行う１年間とします。

各事業で取り組む施策は以下のとおりです。

＜衣料繊維事業＞

衣料繊維事業は、国内市場の縮小や原料価格の高止まりなどの外部環境の悪化に加え、海外事業や新規事業の遅れから第１次中期経営計画で掲げた目標から乖離した結果となりました。2020年度においては、「国内利益の最大化・海外成長の最大化」を基本戦略として、今後の経営基盤を確立する年度と位置付け、各種施策に取り組んでまいります。

国内事業では、収益の柱であるユニフォーム分野を中心として、急速に変化する市場においても収益性を確保できる事業構造の確立を進めます。

海外事業では、ターゲット市場や顧客を明確にし、海外における事業基盤の構築を加速させるとともに、進捗の遅れが見られる中国学生服事業の取り組みを軌道に乗せてまいります。

また、コストダウンへの取り組みとして、原料調達の多様化や市場環境の変化にスピーディーに対応できる体制への変革を進めます。

＜産業機材事業＞

産業機材事業は、堅調な産業用資材に加えて、車載電装品他製造ラインのファクトリーオートメーション設備の受注が順調に推移し、第１次中期経営計画の目標を上回ることができました。2020年度においては、海外拡販と国内外の拠点拡充に取り組み、第２次中期経営計画に向けた基盤づくりを進めます。

自動車関連分野では、世界的に生産台数が鈍化傾向となるなかでＥＶ化などの技術革新はビジネスチャンスと捉え、車両用資材やファクトリーオートメーション設備の収益拡大を図ります。

環境関連分野では、各国での環境規制強化による市場拡大が見込まれ、中国での新工場増設や販売拠点の拡充を行い、フィルター等の環境資材の拡販を推進します。

生活関連分野においては、ラケットスポーツなど国内市場が成熟するなかで、独自性とブランド力を強化し、国内でのシェアアップと海外への展開を図ります。

＜人とみらい開発事業＞

人とみらい開発事業は、商業施設リニューアルなど開発事業の安定収益を強化するとともに、キッズや介護・保育など成長事業への積極投資により順調に事業を拡大し、第１次中期経営計画の目標を上回ることができました。2020年度においては、「ＲＮ130ビジョン」に掲げる「街づくり」「サービス・施設の魅力アップ」を推進していくための基礎固めの年として、収益は一旦減少するものの今後の成長戦略への各種施策に取り組んでまいります。

不動産事業においては、所有不動産の再開発、遊休地の再開発や低収益事業用地の再々開発、低収益資産の入れ替えなど、資産効率の改善に取り組みます。商業施設運営事業では、更なる施設の魅力アップに向けてその基盤となるインフラの整備に注力します。

今後の成長が見込めるライフサポート分野では、スポーツ分野におけるスクール事業の強化、介護分野では自社所有地での更なる開発やＭ＆Ａなどによる事業拡大、保育分野では認可保育園やバイリンガル幼児園などを軌道に乗せ、更なる拡充を図ってまいります。

通信および新規サービス分野では、環境変化の激しい通信分野における事業再編を進めることにより収益性向上を図り、新規分野ではフランチャイズ事業やキッズ事業（屋内型会員制遊園地）での新規出店による拡大に引き続き取り組みます。

＜生活流通事業＞

生活流通事業は、既存事業の収益力向上とＭ＆Ａにより安定した事業拡大を続け、第１次中期経営計画の目標を上回ることができました。2020年度においては、既存事業の拡大と深耕、その周辺領域でのＭ＆Ａや異業種分野での新規事業の発掘を行い、「ＲＮ130ビジョン」に向けた基盤づくりを図ります。また、グループ会社の連携を強化し、商品開発やバリューチェーンの共有、管理機能の共通化など、シナジー効果の創出を目指します。

今後のニッケグループの販売戦略を担うＥコマース事業におきましては、グローバル展開も視野に入れた販売体制と物流基盤を構築し、新たな収益の柱に育ててまいります。

グループ全体戦略としては、シナジー効果の創出によるグループ経営の強化、グローバル展開の推進、資本効率を意識した事業運営、チャレンジする人財の育成と成果に報いる人事制度の開発に引き続き取り組みます。また、Ｍ＆Ａにより新規事業の進出・既存事業を強化し、メディカル関連など新たな分野の事業化を図ってまいります。更に、コーポレート・ガバナンスの強化と信頼される企業グループを目指します。

ニッケグループは、経営理念において“未開の分野に目を向け、「高機能商品」「地域Ｎｏ．１サービス」の開発と提供へ挑戦し、みらい生活創造企業を目指す”ことを掲げ、各事業ともにこの「未開の分野」に“情熱と誇りをもってチャレンジ”してまいります。2020年度は単年度計画として、更なる強固な事業基盤の構築と中長期の戦略策定に取り組み、次の中期経営計画において「ＲＮ130ビジョン」への道筋を示したいと考えております。

９．重要な親会社および子会社の状況

（１）親会社の状況

該当事項はありません。

（２）重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ナカヒロ（大阪市中央区）	100百万円	100.0%	衣料用素材・商品の販売および不動産の賃貸
アカツキ商事株式会社（東京都墨田区）	50百万円	100.0%	衣料用素材・商品の販売および不動産の賃貸
佐藤産業株式会社（東京都千代田区）	95百万円	50.1%	衣料商品の販売および不動産の賃貸
株式会社ニッケテキスタイル（愛知県一宮市）	22百万円	100.0%	毛糸販売･毛織物および繊維製品の製造加工販売
青島日毛織物有限公司（中国山東省青島市）	3.7百万米ドル	100.0%	毛織物製造
アンビック株式会社（兵庫県姫路市）	100百万円	100.0%	不織布・フェルトの製造販売
株式会社ゴーセン（大阪市西区）	100百万円	100.0%	スポーツ用品・釣糸・産業資材の製造販売
株式会社ニッケ機械製作所（兵庫県加古川市）	50百万円	100.0%	産業用機械の製造販売
株式会社エミー（大阪市中央区）	40百万円	100.0%	産業資材､プラント設備等の輸出入
ニッケ不動産株式会社（神戸市中央区）	30百万円	100.0%	建設・不動産
株式会社ニッケレジャーサービス（愛知県一宮市）	10百万円	100.0%	スポーツ関連事業
株式会社ニッケインドアテニス（愛知県あま市）	10百万円	100.0%	スポーツ関連事業
株式会社ニッケ・ケアサービス（愛知県一宮市）	10百万円	100.0%	介護事業
ニッケアウデオＳＡＤ株式会社（大阪市中央区）	74百万円	70.0%	フランチャイズ事業・キッズ事業
ニッケ商事株式会社（大阪市中央区）	35百万円	100.0%	寝装品・手編毛糸・馬具・乗馬用品･イージーオーダーの販売
株式会社友栄（大阪府枚方市）	33百万円	100.0%	100円ショップ向け雑貨の卸売
株式会社ツキネコ（東京都千代田区）	10百万円	100.0%	スタンプインク製造販売
株式会社ナイスデイ（横浜市西区）	43百万円	100.0%	家具・寝装品・インテリアの製造販売
ミヤコ商事株式会社（東京都中央区）	15百万円	100.0%	家具・室内装飾品・日用品雑貨等の販売
株式会社ＡＱＵＡ（横浜市戸塚区）	10百万円	98.0%	デザイン家電、インテリア雑貨、化粧品のネット販売・小売

（注）１．当社の連結子会社は上記の重要な子会社20社を含め53社であり、持分法適用会社は３社です。

２．2019年９月１日をもって株式会社ニッケファブリックが存続会社となりニッケテキスタイル株式会社を吸収合併し、商号を株式会社ニッケテキスタイルに変更しました。

10. 主要な事業内容

事業	主要な商品または事業内容
衣料繊維事業	ユニフォーム素材、一般衣料用素材、売糸、衣料商品、防炎・防刃素材
産業機材事業	ＦＡ設備、半導体関連装置、エネルギー関連設備、不織布、フェルト、スポーツ用品、フィッシング用品、その他産業用資材、その他生活用資材
人とみらい開発事業	商業施設運営・運営受託、不動産事業、ソーラー売電事業、スポーツ施設運営、介護事業、携帯電話販売、保育事業、キッズ事業、フランチャイズ
生活流通事業	寝装品、イージーオーダー、手編毛糸、馬具・乗馬用品、スタンプ、スタンプインク、100円ショップ向け卸売、貿易代行、物流、保険代理店、Ｅコマース（寝装品、寝具、家具、雑貨）

11. 主要な事業所

営業所　本店　（神戸市中央区）　東京支社（東京都中央区）
　　本社　（大阪市中央区）
工　場　印南工場　（兵庫県加古川市）　岐阜工場（岐阜県各務原市）
事業所　一宮事業所（愛知県一宮市）
商業施設　ニッケパークタウン　（兵庫県加古川市）
　　ニッケコルトンプラザ（千葉県市川市）

なお、当社子会社については「９．重要な親会社および子会社の状況」に記載のとおりです。

12. 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
5,096名	19名増

（注）　従業員数は就業人員であり、雇用期間の定めのある者（期中平均636名）は含んでいません。

13. 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	6,668百万円
株式会社みずほ銀行	3,798百万円
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	2,410百万円

Ⅱ 会社の状況に関する事項

１．株式に関する事項（2019年11月30日現在）

（１）発行可能株式総数　　１９２，７９６，０００株

（２）発行済株式の総数　　８６，４７８，８５８株

（３）株主数　　２４，７７４名

（４）大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
株式会社みずほ銀行	3,198	4.40
株式会社三井住友銀行	3,198	4.40
日清紡ホールディングス株式会社	2,763	3.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,695	3.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,549	3.51
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	2,540	3.49
株式会社竹中工務店	2,000	2.75
日本生命保険相互会社	1,747	2.40
ニッケ従業員持株会	1,519	2.09
帝人フロンティア株式会社	1,396	1.92

（注）　持株比率については、自己株式数（13,751,974株）を控除して算出しています。

（５）その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

２．新株予約権等に関する事項

（１）当事業年度末日における取締役、その他役員の保有する新株予約権の状況
該当事項はありません。

（２）当事業年度中に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

（３）その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

３．会社役員に関する事項

（１）取締役および監査役の状況

（2019年11月30日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役	佐藤光由	取締役会議長
代表取締役（社長執行役員）	富田一弥	
取締役（常務執行役員）	日原邦明	産業機材事業本部長 アンビック株式会社　代表取締役社長 芦森工業株式会社　社外取締役
取締役（常務執行役員）	上野省吾	人とみらい開発事業本部長
○ 取締役（常務執行役員）	川村善朗	衣料繊維事業本部長
取締役	荒尾幸三	弁護士（中之島中央法律事務所） 南海電気鉄道株式会社　社外監査役 ホソカワミクロン株式会社　社外監査役 株式会社日本触媒　社外取締役
取締役	丹羽繁夫	
取締役	大西良弘	
常勤監査役	鳥山秀一	
常勤監査役	小宮純一	
監査役	片山健	
監査役	上原理子	弁護士（上原合同法律事務所） 住友電気工業株式会社　社外監査役

（注）１．○印は2019年２月27日開催の第188回定時株主総会において、新たに選任され就任した取締役です。
２．取締役 島津貞敏氏は2019年２月27日開催の第188回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しました。
３．当事業年度中の取締役および監査役の当社における地位および担当等の異動

氏名	異動前	異動後	異動年月日
富田一弥	代表取締役社長 社長執行役員 経営戦略センター長	代表取締役社長 社長執行役員	2019年２月27日
島津貞敏	取締役常務執行役員 衣料繊維事業本部長 ユニフォーム事業部長	―	2019年２月27日
川村善朗	執行役員 衣料繊維事業本部製造統括部長 ファブリック事業部長	取締役常務執行役員 衣料繊維事業本部長	2019年２月27日

４．取締役 荒尾幸三、丹羽繁夫および大西良弘の各氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役です。
５．監査役 片山健、上原理子の両氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役です。
６．常勤監査役 鳥山秀一氏は、長年にわたり当社管理部門にて企画や管理、財務、会計業務に携わった経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
７．取締役 荒尾幸三、丹羽繁夫および大西良弘並びに監査役 片山健、上原理子の各氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ています。

（２）取締役および監査役の報酬等の総額

区分	人員	報酬等の総額	摘　　要
取　締　役 （うち社外取締役）	９名 （３名）	181百万円 （12百万円）	2007年２月27日開催の第176回定時株主総会で決議された報酬限度額は取締役年額200百万円以内、監査役年額60百万円以内です。
監　査　役 （うち社外監査役）	４名 （２名）	43百万円 （８百万円）	
合　計	13名	224百万円	

（注）１．報酬等の総額には、当事業年度に係る取締役賞与の見込額29百万円を含んでいます。
２．報酬等の総額には、2019年２月27日開催の第188回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名を含んでいます。

（3）社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

区　分	氏　名	兼職先会社名	役　　職	関　係
社外取締役	荒尾 幸三	中之島中央法律事務所	弁　護　士	社外役員の兼職先と当社との間に記載すべき特別の関係はありません。
		南海電気鉄道株式会社	社外監査役	
		ホソカワミクロン株式会社	社外監査役	
		株式会社日本触媒	社外取締役	
社外監査役	上原 理子	上原合同法律事務所	弁　護　士	
		住友電気工業株式会社	社外監査役	

②当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	出席回数/開催回数		活動状況
		取締役会	監査役会	
社外取締役	荒尾 幸三	12回/12回中	―	法律に精通した弁護士としての専門的見地から適宜発言を行い、経営監視機能を発揮しました。またアドバイザリーボードの委員としても活動しました。
社外取締役	丹羽 繁夫	12回/12回中	―	他社の経営経験および法務責任者としての専門的見地から適宜発言を行い、経営監視機能を発揮しました。またアドバイザリーボードの委員としても活動しました。
社外取締役	大西 良弘	12回/12回中	―	異業種・他業界の経営者としての豊富な経験・識見から適宜発言を行い、経営監視機能を発揮しました。またアドバイザリーボードの委員としても活動しました。
社外監査役	片山　健	12回/12回中	12回/12回中	金融機関の経営者としての豊富な経験から、適宜発言を行い、監査機能を発揮しました。
社外監査役	上原 理子	12回/12回中	12回/12回中	法律に精通した弁護士としての専門的見地から適宜発言を行い、監査機能を発揮しました。

③責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員と会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額です。

４．会計監査人の状況

（１）会計監査人の名称

ひびき監査法人

（２）当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35百万円
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	43百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分していませんので、上記①の金額はこれらの合計額を記載しています。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。

（３）非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、Ｍ＆Ａ案件に係る買収前財務調査です。

（４）会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告します。

また、監査役会は会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受け、重大な問題があると判断される場合や会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力、有効性、効率性等において、監査を遂行するに不十分であると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

Ⅲ 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、後述の「業務の適正を確保するための体制」を2015年３月27日開催の取締役会にて改定し、下記概要のとおり運用してきました。当社取締役会は、環境の変化や社会的要請に対応しながら、毎期末に既存の内部統制システムの評価・検証を行い、適宜改善措置を講じることにより引き続き内部統制システムの実効性の維持とよりよい運用に努めます。

１．「業務の適正を確保するための体制」の運用状況の概要

＜経営理念＞

当社は、“人と地球に「やさしく、あったかい」企業グループとして、わたしたちは情熱と誇りをもってチャレンジして行きます。”を経営理念として事業を運営しており、「お客様」、「株主様」、「お取引先」、「社員」、「地域社会」などのステークホルダーの皆様からさらなる信頼を得るために、「企業倫理規範」、「企業行動基準」を制定しグループ全体で基本思想や理念の共有を図っています。

＜職務執行＞

・取締役会の監督機能を強化すべく、取締役の３分の１以上を独立性の高い社外取締役とし、様々な経営課題に対して客観的な立場での助言を受けています。また、取締役会の活性化を図るため、社外役員の情報交換並びに認識共有の場として、「社外取締役と監査役による連絡会」を年２回実施しています。
・当社は、業務執行責任の明確化と機動的な意思決定を目的として、執行役員制度を導入しています。執行役員、常勤監査役、各事業部門長およびグループ本社部門長などによる「グループ経営会議」を月２回以上開催し、個々の案件を多角的な視点から検討し、重要な意思決定に繋げています。
・当社は、「経営監視の仕組み」と「最適な経営者を選定する仕組み」を強化する観点から、指名・報酬委員会機能を担う「アドバイザリーボード」を設置しており、当期中に２回開催しています。
・取締役会の実効性を評価するため、取締役会出席メンバーに対して調査票を配布し、取締役会の構成、議論内容、開催頻度、運営方法等に関する自己評価を実施し、課題の整理を行っています。

＜グループリスク管理＞

・当社は、当社監査役および内部監査部門の監査や「グループリスク管理委員会」（年２回開催）を通じて、グループ全体の包括的なリスクの認識と共有を図り、リスク管理体制について定期的なレビューを行っています。また、各事業部およびグループ会社においても随時

「（事業部／各社）リスク管理委員会」を開催し、事業毎の固有のリスクの把握を図っています。
・グループ全体に適用される社内通報制度を整備し、運用しています。相談窓口は当社常勤監査役と内部監査室の２ルートとし、通報内容については関連する取締役や法務部門などと共有し、連携して対応しています。

＜グループ管理体制＞
・グループ会社は所管の事業部が管轄し、各グループ会社の代表者が出席する「事業部経営会議」（月１回以上開催）や定期的な「経営報告会」などを通じ、グループの経営理念や長期ビジョンを共有するとともに、各社における経営目標の進捗や結果のレビューを行っています。
・グループ会社における経営上の重要な意思決定事項に関しては、規定された決裁権限に基づき、事業部経営会議、グループ経営会議や当社取締役会に付議されています。
・所管事業部およびグループ本社からグループ会社へ取締役・監査役を派遣し、当社監査役・内部監査部門・会計監査人と連携し、グループ会社の経営・業務のモニタリングを行っています。

＜監査役の職務遂行＞
・当社監査役は、当期中、当社の取締役会、グループ経営会議、グループリスク管理委員会などの重要な社内会議に出席し、業務の執行状況を確認しています。
・当社監査役は、当社各部門およびグループ会社へ往査を実施し、各現場にて部門責任者やグループ会社社長より、業務の執行状況とリスクについてヒアリングを行っています。
・当社監査役は、代表取締役と年２回、会計監査人および内部監査部門と毎月１回、定期的に会合を開き、情報交換や意見交換を行うことにより、相互の連携を図っています。

２．業務の適正を確保するための体制
2015年３月27日開催の取締役会にてなされた決議の内容は、以下のとおりです。

（１）役職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
①取締役会は、「取締役会規則」に取締役会付議・報告基準を制定し、当該付議・報告基準に則り会社の業務執行を決定する。
②社外取締役を選任し、取締役会が適法に行われていることを独立的な立場から監督する。
③社長から指名・報酬その他の諮問を受ける機関として、社外独立者が半数を占める「アドバイザリーボード」を設置する。

④取締役の職務執行状況は、監査基準および監査計画に基づき監査役の監査を受ける。
⑤「企業倫理規範」、「企業行動基準」を制定し、イントラネットおよびホームページに掲載して社内外に公開する。役職員は配布された「企業倫理ハンドブック」を精読し、これを遵守することを誓約する。全取締役は率先してグループ全体のコンプライアンスを推進する。
⑥「グループリスク管理委員会」を設置し、企業集団のリスク管理体制を組織する。当委員会の委員長には担当役員を任命する。また、当委員会の下に、グループ本社部門、各事業部門およびグループ各社に「各リスク管理委員会」を組織し、全役職員に対しリスク管理の周知徹底と管理手法の評価・是正を行う。
⑦監査役および内部監査部門長を窓口とした社内通報制度を設け、内部監視体制を強化する。監査役と内部監査部門長とは事案の内容を速やかに共有し、対応について協議する。
⑧市民社会の秩序や安全に脅威を与え、企業活動にも障害となる反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢をもって対応する。警察等外部の関係機関と緊密な連携を構築するとともに、社内関係部門を中心として組織的に関係遮断を徹底する。
⑨金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を担保するための体制を整備し、有効かつ効率的な運用を行うとともに、その運用の評価および改善を行う。

（２）取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
①株主総会議事録、取締役会議事録については、法令および「取締役会規則」に則り、保存および管理する。
②グループ経営会議議事録、議案書などの職務執行に係る文書は電磁的媒体に記録し、文書ごとに閲覧権限を与え、保存および管理する。
③取締役の職務執行に係わる情報の作成・保存・管理状況について、監査役の監査を受ける。

（３）損失の危険の管理に関する規程その他の体制
①「リスク管理規程」を制定し、重大な影響を与えるリスクへの即応体制を整備する。
②リスク管理委員会を設置し、各々のリスクに係わる部門が専門的な立場からリスクの未然防止活動を実施する。
③「グループリスク管理委員会」の委員長に任命された担当役員は、重大な影響を与えるリスクの予兆が発生した場合には取締役会に報告する。
④有事の際には、社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、危機管理対策にあたる。
⑤不測の事態や危機の発生時における事業継続を図るため「事業継続計画（BCP）」を策定し、役職員に周知する。

（４）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役会において、的確な意思決定ができるよう社外取締役を選任し、適正な取締役員数をもって構成する。

②執行役員制度を導入し、監督と業務執行機能を分離し、業務執行の迅速化を図る。

③社長の業務執行の強化と迅速性を支援するため、執行役員、常勤監査役、各事業部門長およびグループ本社部門長などから構成された「グループ経営会議」を毎月２回以上開催する。

④各事業部門長に執行役員などを任命し、毎月１回以上、「事業部門経営会議」を開催し、効率的な事業部門運営を行う。

⑤事業部門ごとに、中期計画、年度計画、月次計画を策定し、毎月「グループ経営会議」で結果をレビューし、目標達成に向けた諸施策を実行する。

（５）企業集団の業務の適正を確保するための体制

①グループ各社は当社各事業部門管理下のもと統制され、経営目標に対し毎月営業報告を作成し、また定期的な「経営報告会」を通じて結果のレビューを行う。

②当社はグループ各社に監査役を派遣し、業務の適正を確保するための体制を監査する。

③グループ各社は「事業部リスク管理委員会」の下部組織として「各リスク管理委員会」を組織し、周知徹底を図る。

④グループ各社役職員は配布された「企業倫理ハンドブック」を精読し、これを遵守することを誓約する。

⑤定期的に監査役、内部監査部門、会計監査人は、業務監査・会計監査を行う。

（６）監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

監査役から職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、監査役を補助すべき使用人を置くこととする。当該使用人は取締役からの指揮命令、制約を受けず、専ら監査役の指揮命令に従わなければならない。

（７）監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①役職員および会計監査人は、各監査役からの要請に応じ、職務執行に関する事項を報告する。グループ各社は、当該報告をしたことを理由として当該役職員に対し不利益な取扱いを行うことを禁止する。

②監査役は取締役会の他、グループ経営会議など重要な会議へ出席し、取締役からの報告を聴取する。また重要な決裁書類などの閲覧をすることができる。
③監査役がその職務の執行について当社に対し法令に基づく費用の前払い等の請求をしたとき、また監査役が独自の外部専門家を監査役のための顧問とすることを求めたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用または債務を処理する。
④代表取締役は監査役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題などについて意見を交換し、併せて必要と判断される要請を受けるなど、監査役との相互認識を深めるよう努めるものとする。
⑤当社グループの役職員は、社内通報窓口を利用して直接監査役に通報ができる。当社グループ各社は、当該通報をしたことを理由として当該役職員に対し不利益な取扱いを行うことを禁止する。

連結貸借対照表

（2019年11月30日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
［資産の部］		［負債の部］	
流動資産	82,027	流動負債	40,353
現金及び預金	25,088	支払手形及び買掛金	15,484
受取手形及び売掛金	30,167	短期借入金	13,766
商品及び製品	16,175	１年以内償還予定の社債	110
仕掛品	6,951	未払法人税等	2,319
原材料及び貯蔵品	1,925	その他	8,672
その他	1,792	固定負債	15,009
貸倒引当金	△74	社債	10
固定資産	66,679	長期借入金	3,589
有形固定資産	39,454	繰延税金負債	1,210
建物及び構築物	25,305	退職給付に係る負債	2,452
機械装置及び運搬具	5,357	長期預り敷金保証金	6,704
土地	7,402	資産除去債務	406
建設仮勘定	454	その他	636
その他	934	負債合計	55,362
無形固定資産	2,118	［純資産の部］	
のれん	1,412	株主資本	87,898
その他	706	資本金	6,465
投資その他の資産	25,106	資本剰余金	4,468
投資有価証券	21,154	利益剰余金	86,398
長期貸付金	2	自己株式	△9,434
破産更生債権等	136	その他の包括利益累計額	4,012
長期前払費用	291	その他有価証券評価差額金	4,095
退職給付に係る資産	334	繰延ヘッジ損益	78
繰延税金資産	933	為替換算調整勘定	182
その他	2,415	退職給付に係る調整累計額	△344
貸倒引当金	△162	非支配株主持分	1,434
		純資産合計	93,344
資産合計	148,707	負債及び純資産合計	148,707

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

連結損益計算書

（2018年12月１日から
2019年11月30日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		126,401
売上原価		94,818
売上総利益		31,583
販売費及び一般管理費		21,110
営業利益		10,472
営業外収益		
受取利息及び配当金	604	
持分法による投資利益	335	
その他	243	1,183
営業外費用		
支払利息	85	
為替差損	45	
その他	360	490
経常利益		11,165
特別利益		
固定資産売却益	180	
投資有価証券売却益	630	
関係会社株式売却益	19	
負ののれん発生益	27	858
特別損失		
減損損失	288	
投資有価証券評価損	100	
退職給付信託解約損	432	
事業構造改善費用	1,047	1,868
税金等調整前当期純利益		10,154
法人税、住民税及び事業税	4,075	
法人税等調整額	△603	3,471
当期純利益		6,683
非支配株主に帰属する当期純利益		162
親会社株主に帰属する当期純利益		6,520

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

貸　借　対　照　表

（2019年11月30日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
［資産の部］		［負債の部］	
流動資産	39,306	流動負債	13,023
現金及び預金	13,655	支払手形	845
受取手形	528	買掛金	756
売掛金	9,091	短期借入金	3,420
商品及び製品	3,185	未払金	2,494
仕掛品	3,889	未払費用	1,058
原材料及び貯蔵品	470	未払法人税等	1,186
短期貸付金	7,706	預り金	2,045
前払費用	65	その他	1,216
その他	723	固定負債	9,999
貸倒引当金	△10	長期借入金	1,300
固定資産	59,592	繰延税金負債	811
有形固定資産	29,981	退職給付引当金	1,156
建物	20,068	長期預り敷金保証金	6,226
構築物	1,570	資産除去債務	231
機械及び装置	4,559	その他	273
車両運搬具	0	負債合計	23,023
工具、器具及び備品	329	［純資産の部］	
土地	3,275	株主資本	72,300
建設仮勘定	177	資本金	6,465
無形固定資産	281	資本剰余金	5,064
ソフトウエア	230	資本準備金	5,064
その他	51	その他資本剰余金	0
投資その他の資産	29,329	利益剰余金	70,176
投資有価証券	14,314	利益準備金	1,616
関係会社株式	13,293	その他利益剰余金	68,559
出資金	3	損失補填準備積立金	680
関係会社出資金	485	配当引当積立金	930
破産更生債権等	168	従業員退職給与基金	1,466
長期前払費用	163	圧縮記帳積立金	2,263
前払年金費用	758	特別償却積立金	664
その他	268	別途積立金	37,950
貸倒引当金	△125	繰越利益剰余金	24,605
		自己株式	△9,406
		評価・換算差額等	3,575
		その他有価証券評価差額金	3,498
		繰延ヘッジ損益	76
		純資産合計	75,875
資産合計	98,899	負債及び純資産合計	98,899

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

損　益　計　算　書

（2018年12月１日から
2019年11月30日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		33,464
売上原価		23,918
売上総利益		9,546
販売費及び一般管理費		4,340
営業利益		5,205
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,499	
その他	261	3,761
営業外費用		
支払利息	28	
その他	285	314
経常利益		8,652
特別利益		
固定資産売却益	5	
投資有価証券売却益	629	
関係会社株式売却益	18	653
特別損失		
減損損失	288	
投資有価証券評価損	100	
関係会社出資金評価損	330	
退職給付信託解約損	432	
事業構造改善費用	490	1,642
税引前当期純利益		7,663
法人税、住民税及び事業税	2,111	
法人税等調整額	△661	1,449
当期純利益		6,214

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年１月14日

日本毛織株式会社
取 締 役 会　御中

ひ び き 監 査 法 人

代 表 社 員
業務執行社員　公認会計士　安　岐　浩　一　㊞

業務執行社員　公認会計士　中須賀　高　典　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日本毛織株式会社の2018年12月１日から2019年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本毛織株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年１月14日

日本毛織株式会社
取 締 役 会　御中

ひ び き 監 査 法 人

代 表 社 員
業務執行社員　公認会計士　安　岐　浩　一　㊞

業務執行社員　公認会計士　中須賀　高　典　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日本毛織株式会社の2018年12月１日から2019年11月30日までの第189期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年12月1日から2019年11月30日までの第189期事業年度の取締役等の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査方針・職務分担等を定めた監査計画に基づき、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、当監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針・職務分担等に従い、取締役等や内部監査部門・内部統制部門及びその他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において、当期重点監査項目として当監査役会が定めた事項をはじめ業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、各社の取締役等及び使用人等から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役等及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びひびき監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について毎月報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書と併せ、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役等の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年１月14日

日本毛織株式会社 監査役会

常勤監査役　鳥山秀一　㊞
常勤監査役　小宮純一　㊞
社外監査役　片山　健　㊞
社外監査役　上原理子　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつと考え、経営にあたっております。2019年度は、「ニッケグループＲＮ130第１次中期経営計画」の最終年度であり、その計画達成と次のフェーズに向けた各種施策を行ってまいりました。結果、第１次中期経営計画に掲げた数値目標を達成するとともに、過去最高の売上高と利益を更新し、営業利益は10期連続の増益となりました。

つきましては、2019年11月期の期末配当については、公表しておりました１株当たり金12円に対し２円増配の金14円とさせていただきます。

（１）配当財産の種類

金銭とします。

（２）配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式　１株につき金14円

配当総額　　1,018,176,376円

なお、先にお支払いした中間配当（金12円）を含めた当事業年度の年間配当金は、１株につき金26円（配当総額 金1,890,908,788円）となります。

（３）剰余金の配当が効力を生じる日

2020年２月27日

第２号議案　取締役８名選任の件

当社では、取締役の経営責任を重視し、株主の皆様に各年ごとに取締役の信任をお諮りするため定款により任期を１年としています。また取締役会の少人数化のため、定款により取締役の員数を８名以内としています。つきましては、本総会の終結の時をもって、取締役全員（８名）が任期満了となりますので、社外取締役３名を含む取締役８名の選任をお願いします。

なお、本議案が原案どおり可決されますと、当社取締役における社外取締役の割合は３分の１以上となります。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名（ふりがな）		現在の当社グループにおける地位・担当
1	佐藤 光由（さとう みつよし）	再任	取締役 取締役会議長 アドバイザリーボード委員（座長）
2	富田 一弥（とみた かずや）	再任	代表取締役社長 社長執行役員 アドバイザリーボード委員
3	日原 邦明（ひはら くにあき）	再任	取締役常務執行役員 産業機材事業本部長 アンビック株式会社 代表取締役社長 芦森工業株式会社 社外取締役
4	川村 善朗（かわむら よしろう）	再任	取締役常務執行役員 衣料繊維事業本部長
5	長岡 豊（ながおか ゆたか）	新任	執行役員 株式会社ニッケ機械製作所 代表取締役社長
6	荒尾 幸三（あらお こうぞう）	再任 社外 独立	社外取締役 アドバイザリーボード委員
7	丹羽 繁夫（にわ しげお）	再任 社外 独立	社外取締役 アドバイザリーボード委員
8	大西 良弘（おおにし よしひろ）	再任 社外 独立	社外取締役 アドバイザリーボード委員

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、地位、担当、重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	 【再任】 佐藤光由（さとう みつよし） （1948年６月８日生）	1971年４月　当社入社 2003年２月　当社取締役、紡績事業本部製造部長 兼一宮工場長 2004年２月　当社取締役、経営企画室長 2006年２月　当社取締役、執行役員 経営企画室長 2007年２月　当社取締役、常務執行役員 製造技術管掌（技術統括委員長、地球環境委員長）、東京支社長 2008年２月　当社取締役、常務執行役員 資材・エンジニアリング事業管掌、製造技術担当、東京支社長 2008年12月　当社取締役、常務執行役員 研究開発センター長兼経営戦略センター長 2009年12月　当社代表取締役社長、社長執行役員 2016年２月　当社取締役会長、取締役会議長 2018年２月　当社取締役、取締役会議長(現任) 【取締役候補者とした理由】 佐藤光由氏は、取締役会議長として独立的な立場から、実効性のある取締役会の議事運営に努めてきました。また、当社の前社長として長年にわたり経営全般に携わり、豊富な経験を有しています。これらの実績から、当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。また、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。	101,900株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、地位、担当、重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	 【再任】 富田一弥（とみた かずや） （1959年４月３日生）	1984年４月　当社入社 2007年２月　当社コミュニティサービス事業グループ長 2008年12月　当社コミュニティサービス事業部長 2009年２月　当社執行役員コミュニティサービス事業部長 2011年12月　当社執行役員コミュニティサービス事業部長兼管理部長兼通信・新規サービス部長 2012年12月　当社常務執行役員人とみらい開発事業本部長兼コンシューマー事業本部長兼管理部長兼通信・新規サービス部長 2013年２月　当社取締役、常務執行役員 人とみらい開発事業本部長兼コンシューマー事業本部長兼管理部長兼通信・新規サービス部長 2014年６月　当社取締役、常務執行役員 経営戦略センター長 2016年２月　当社代表取締役社長、社長執行役員（現任） 【取締役候補者とした理由】 富田一弥氏は、代表取締役社長として経営の監督と重要事項の決定を適切に行ってきました。また、中長期ビジョン「ＲＮ130ビジョン」の実現に向けて、その第１フェーズとなる「ニッケグループＲＮ130第１次中期経営計画」を推進し、その計画達成と次のフェーズに向けた各種施策を実行しました。これらの実績から、当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。また、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。	65,700株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、地位、担当、重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	 【再任】 日原邦明（ひはらくにあき） （1957年５月７日生）	2011年４月　当社入社 2012年７月　当社衣料繊維事業本部販売第３部長 2013年10月　ニッケタイランド 取締役社長 2014年12月　日毛（上海）管理有限公司 総経理 2015年６月　南海ニッケ・マレーシア 取締役社長 2016年２月　アンビック株式会社 代表取締役社長（現任） 2018年２月　当社取締役常務執行役員産業機材事業本部長（現任） 2018年６月　芦森工業株式会社 社外取締役（現任） 【重要な兼職の状況】 アンビック株式会社 代表取締役社長 芦森工業株式会社 社外取締役 【取締役候補者とした理由】 日原邦明氏は、取締役として経営の監督と重要事項の決定を適切に行うとともに、常務執行役員として産業機材事業本部長を担当し、成長産業である自動車関連や環境関連への注力と海外事業の強化、国内外の拠点拡充に取り組み、産業機材事業のビジネス拡大と収益性の向上に努めました。これらの実績から、当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。また、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。	19,500株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、地位、担当、重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	 【再任】 川村　善朗（かわむら　よしろう） （1960年11月15日生）	1983年４月　当社入社 2005年12月　江陰日毛紡績有限公司 総経理 兼江陰日毛印染有限公司 総経理 2008年12月　当社研究開発センター第２研究開発室長 2010年５月　当社エンジニアリング事業部専門部長 2013年２月　株式会社ニッケ機械製作所 代表取締役社長 2015年９月　当社衣料繊維事業本部製造統括部長 2016年２月　当社執行役員衣料繊維事業本部製造統括部長 2017年６月　当社執行役員衣料繊維事業本部製造統括部長 兼ファブリック事業部長 2019年２月　当社取締役常務執行役員 衣料繊維事業本部長（現任） 【取締役候補者とした理由】 川村善朗氏は、取締役として経営の監督と重要事項の決定を適切に行うとともに、常務執行役員として衣料繊維事業本部長を担当し、既存事業の収益力強化と新規事業の育成、次のフェーズに向けた海外事業の基盤づくりに取り組みました。これらの実績から、当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。また、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。	20,300株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、地位、担当、重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	 【新任】 長岡（ながおか）　豊（ゆたか） （1961年９月７日生）	1984年４月　当社入社 2008年12月　当社衣料繊維事業本部岐阜工場長 2010年12月　当社衣料繊維事業本部印南工場長 2012年２月　当社衣料繊維本部付部長（海外事業特命担当） 2014年２月　当社衣料繊維事業本部岐阜工場長 2015年９月　株式会社ニッケ機械製作所 代表取締役社長 2018年２月　当社執行役員、株式会社ニッケ機械製作所 代表取締役社長（現任） 【取締役候補者とした理由】 長岡豊氏は、執行役員として産業機材事業本部所管の株式会社ニッケ機械製作所代表取締役社長を務め、同社の技術力向上と新規取引先の開拓、事業基盤の拡大に取り組み、産業機材事業の業績拡大に貢献しました。これらの実績から、当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、新たに取締役としての選任をお願いするものです。また、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。	23,700株

候補者番号	氏名（ふりがな）（生年月日）	略歴、地位、担当、重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	 【再任】 【社外】【独立役員】 荒尾幸三（あらおこうぞう） （1946年１月20日生）	1971年７月　弁護士登録 中筋義一法律事務所（現 中之島中央法律事務所）入所（現任） 2010年６月　南海電気鉄道株式会社 社外監査役（現任） 2011年２月　当社社外監査役 2011年６月　株式会社日本触媒 社外監査役 2015年２月　当社社外取締役（現任） 2015年12月　ホソカワミクロン株式会社 社外監査役（現任） 2016年６月　株式会社日本触媒 社外取締役（現任） 【重要な兼職の状況】 弁護士（中之島中央法律事務所） 南海電気鉄道株式会社 社外監査役 ホソカワミクロン株式会社 社外監査役 株式会社日本触媒 社外取締役 【当社社外取締役在任期間】 ５年（当社社外監査役在任期間４年） 【取締役会への出席状況】 12回／12回中（100%） 【社外取締役候補者とした理由】 荒尾幸三氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、法律に精通した弁護士としての経験を通じて、取締役会の監督機能とコンプライアンスの強化を図っていただいています。また、役員の指名・報酬および代表取締役から会社経営の根幹にかかる事項について諮問に応じる「アドバイザリーボード」の社外委員として、当社グループのコーポレート・ガバナンス向上において積極的に関与していただいています。これらの実績と豊富な経験に基づき、当社グループの持続的な企業価値向上の実現と経営の監督を行っていただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものです。また、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。	5,000株

候補者番号	氏名（ふりがな）（生年月日）	略歴、地位、担当、重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	 【再任】 【社外】【独立役員】 丹羽繁夫（にわしげお） （1948年９月20日生）	1971年４月　株式会社日本長期信用銀行（現 株式会社新生銀行）入行 1998年４月　同行法務部長 2000年２月　コナミ株式会社入社 法務部長 2003年１月　同社執行役員法務・知的財産本部長 2008年９月　財団法人日本品質保証機構入構 同機構参与 2013年２月　当社社外監査役 2017年２月　当社社外取締役（現任） 【当社社外取締役在任期間】 ３年（当社社外監査役在任期間４年） 【取締役会への出席状況】 12回／12回中（100%） 【社外取締役候補者とした理由】 丹羽繁夫氏は、他の会社の経営経験があり、独立的な立場から取締役会における監督を行っていただいています。また、役員の指名・報酬および代表取締役から会社経営の根幹にかかる事項について諮問に応じる「アドバイザリーボード」の社外委員として、当社グループのコーポレート・ガバナンス向上において積極的に関与していただいています。これらの実績と豊富な経験に基づき、当社グループの持続的な企業価値向上の実現と経営の監督を行っていただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものです。また、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。	ー株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、地位、担当、重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
8	 【再任】 【社外】【独立役員】 大西良弘（おおにしよしひろ） （1946年１月26日生）	1968年４月　新明和工業株式会社入社 1996年７月　同社産機システム事業部長 1997年６月　同社取締役 2003年４月　同社経営企画室長 2003年６月　同社常務取締役 2006年４月　同社取締役専務執行役員 2006年10月　同社航空機事業部長 2010年４月　同社品質保証統括本部長 2011年１月　同社代表取締役社長 2017年６月　同社相談役 2018年２月　当社社外取締役（現任） 【当社社外取締役在任期間】 ２年 【取締役会への出席状況】 12回／12回中（100%） 【社外取締役候補者とした理由】 大西良弘氏は、他の会社の経営経験があり、独立的な立場から取締役会における監督を行っていただいています。また、役員の指名・報酬および代表取締役から会社経営の根幹にかかる事項について諮問に応じる「アドバイザリーボード」の社外委員として、当社グループのコーポレート・ガバナンス向上において積極的に関与していただいています。これらの実績と豊富な経験に基づき、当社グループの持続的な企業価値向上の実現と経営の監督を行っていただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものです。また、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。	―株

（注）１．当社は、取締役候補者の決定に対する客観性を高めるため、指名・報酬委員会機能を担う「アドバイザリーボード」を設けており、当社取締役会は「アドバイザリーボード」での審議結果に基づき、候補者を決定しています。
２．荒尾幸三、丹羽繁夫および大西良弘の各氏は、社外取締役の要件を満たした社外取締役候補者です。なお、荒尾幸三、丹羽繁夫および大西良弘の各氏については、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しており、各氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定です。

３．各取締役候補者の選任理由については、各取締役候補者の略歴の下部に記載のとおりです。
４．責任限定契約の締結について
当社は、社外取締役候補者 荒尾幸三、丹羽繁夫および大西良弘の各氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、下記概要のとおり責任限定契約を締結しています。なお、各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で当該責任限定契約を継続する予定です。その契約内容の概要は次のとおりです。
・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に会社法第423条第１項の損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

第３号議案　監査役３名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査役 鳥山秀一氏、片山健氏および上原理子氏が任期満了となりますので、監査役３名の選任をお願いします。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ています。

監査役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、地位、重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	 【新任】 上野（うえの）省吾（しょうご） （1957年７月６日生）	1983年４月　当社入社 2007年２月　当社テキスタイル事業本部販売第２部長 兼マルワイ吉田株式会社 代表取締役社長 2009年４月　株式会社ニットーファミリー 取締役東京支店長 2013年12月　株式会社ツキネコ 代表取締役社長 2015年２月　当社執行役員コンシューマー事業本部 生活流通事業部長 兼株式会社ツキネコ 代表取締役社長 2015年12月　当社執行役員生活流通事業部長 兼株式会社ツキネコ 代表取締役社長 2017年12月　当社執行役員生活流通事業部長 2018年２月　当社取締役常務執行役員 人とみらい開発事業本部長（現任） 【監査役候補者とした理由】 上野省吾氏は、取締役として経営全般に携わるとともに、衣料繊維事業、人とみらい開発事業、生活流通事業など幅広く経験し、当社グループの事業に関して相当程度の知見を有しています。また、グループ会社経営の実績もあり、企業の健全性を確保するために監査を行うことについて適切な人材と判断し、新たに監査役としての選任をお願いするものです。また、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。	21,500株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、地位、重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	 【再任】 【社外】【独立役員】 片山（かたやま）　健（たけし） （1950年２月26日生）	1973年４月　農林中央金庫入社 2001年６月　同社法務部長 2002年６月　同社常務理事 2005年６月　昭和リース株式会社取締役副社長 2006年６月　協同クレジットサービス株式会社代表取締役社長 2006年10月　ＵＦＪニコス株式会社副社長執行役員 2007年４月　三菱ＵＦＪニコス株式会社取締役副社長兼副社長執行役員 2008年６月　同社代表取締役副社長兼副社長執行役員 2012年６月　系統債権管理回収機構株式会社代表取締役社長 2015年２月　当社社外監査役（現任） 【当社社外監査役在任期間】 ５年 【取締役会への出席状況】 12回／12回中（100%） 【監査役会への出席状況】 12回／12回中（100%） 【社外監査役候補者とした理由】 片山健氏は、会社の経営経験を通じて、独立的な立場から的確な監査を行っていただいております。これらの実績と豊富な経験に基づき、企業の健全性を確保するために独立した客観的な立場において監査を行い、適切な意見をいただくため、引き続き社外監査役としての選任をお願いするものです。また、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。	―株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、地位、重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	 【再任】 【社外】【独立役員】 上原理子（うえはらみちこ） （1949年12月24日生）	1976年４月　神戸地方裁判所判事補 1979年４月　神戸地方裁判所尼崎支部判事補 1982年４月　大阪地方裁判所判事補 1986年４月　福岡地方裁判所判事 1989年５月　弁護士登録 三宅合同法律事務所入所 1992年３月　上原合同法律事務所開設（現任） 2016年６月　住友電気工業株式会社 社外監査役（現任） 2017年２月　当社社外監査役（現任） 【重要な兼職の状況】 弁護士（上原合同法律事務所） 住友電気工業株式会社 社外監査役 【当社社外監査役在任期間】 ３年 【取締役会への出席状況】 12回／12回中（100%） 【監査役会への出席状況】 12回／12回中（100%） 【社外監査役候補者とした理由】 上原理子氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、法律に精通した弁護士としての経験に基づき、企業の健全性を確保するために独立した客観的な立場において監査を行い、適切な意見をいただくため、引き続き社外監査役としての選任をお願いするものです。また、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。	－株

（注）１．片山健および上原理子の両氏は、社外監査役の要件を満たした社外監査役候補者です。
なお、片山健および上原理子の両氏については、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しており、両氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定です。

２．各監査役候補者の選任理由については、各監査役候補者の略歴の下部に記載のとおりです。
３．責任限定契約の締結について
当社は社外監査役候補者 片山健および上原理子の両氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、下記概要のとおり責任限定契約を締結しています。なお、両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で当該責任限定契約を継続する予定です。その契約内容の概要は次のとおりです。
・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に会社法第423条第１項の損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

【ご参考】
本議案が原案どおり承認可決されますと、監査役会の構成は次のとおりとなります。
なお、現在の人数構成（常勤監査役２名および社外監査役２名）に変更はありません。

氏名（ふりがな）	当社における地位	監査役在任期間
上野 省吾（うえの しょうご）	常勤監査役	―
小宮 純一（こみや じゅんいち）	常勤監査役	２年
片山 健（かたやま たけし）	社外監査役	５年
上原 理子（うえはら みちこ）	社外監査役	３年

※社外監査役 片山健および上原理子の両氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

＜ご参考　当社の独立社外役員に対する考え方＞

独立社外取締役は、中長期的な企業価値の向上に資する助言、経営の監督、利益相反の監督を果たし、ステークホルダーの意見を取締役会に反映する。独立社外監査役は、その独立性の立場を踏まえた監査を行い、適切に意見を述べる。

・独立社外役員が取締役会の議論に積極的に参加できるように、社外取締役と監査役による連絡会を随時開催することで客観的な立場に基づく情報交換・認識共有を図る。

・独立社外役員については、金融商品取引所が定める独立性基準を踏まえ、その実質面を担保するために、以下のとおり独立性の判断基準を定めて候補者を選定する。
ア）当社の大株主またはその業務執行者ではないこと
大株主とは、総議決権の10%以上の株式を保有する者とする。
イ）ニッケグループの主要な取引先またはその業務執行者ではないこと
主要な取引先とは、直前事業年度の当社グループとの取引の支払額または受取額が、当社グループまたはその取引先グループの連結売上高の2%を超える者とする。
ウ）ニッケグループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家ではないこと
多額の金銭とは、直前事業年度において、1,000万円又はその者の売上高若しくは総収入金額の2%のいずれか高い方の額とし、且つその者の役員報酬額を超えない額とする。

また、アドバイザリーボードは代表取締役からの諮問を受け、その独立性を検証するものとする。

「ニッケ コーポレート ガバナンス・ガイドライン」より抜粋

第４号議案　補欠監査役１名予選の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いします。また、補欠監査役の予選の効力は、次期定時株主総会の開始の時までの間となります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ています。

補欠監査役候補者は、次のとおりです。

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
 加藤純一（かとうじゅんいち） （1962年１月26日生）	1994年10月　センチュリー監査法人（現 新日本有限責任監査法人）入所 1998年１月　公認会計士橋本節雄会計事務所（現 公認会計士橋本・加藤事務所）入所（現任） 1999年４月　公認会計士登録 1999年７月　税理士登録 2005年６月　シンシア税理士法人設立・代表社員（現任） 【重要な兼職の状況】 公認会計士（公認会計士橋本・加藤事務所） 税理士（シンシア税理士法人 代表社員） 【補欠の社外監査役候補者とした理由】 加藤純一氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、財務・会計・税務に精通した公認会計士としての経験を活かして、独立的な立場から的確な監査を行っていただきたいため、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものです。また、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。	―株

（注）１．加藤純一氏は、社外監査役の要件を満たした補欠の社外監査役候補者です。
２．補欠の社外監査役候補者の選任理由については、候補者の略歴の下部に記載のとおりです。
３．法令に定める監査役の員数を欠き、加藤純一氏が社外監査役として就任した場合、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏を独立役員とする予定です。
４．法令に定める監査役の員数を欠き、加藤純一氏が社外監査役として就任した場合、当社は同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、責任限定契約を締結する予定です。その契約内容の概要は次のとおりです。
・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に会社法第423条第１項の損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

第５号議案　取締役および監査役の報酬額改定の件

当社の取締役および監査役の報酬額は、2007年２月27日開催の第176回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額200百万円以内、監査役の報酬額を年額60百万円以内とご承認いただき現在に至っております。その間、当社グループは10期連続の営業利益増益を達成するなど業績を拡大してまいりました。

今般、経営規模の拡大とともに、当社の取締役および監査役が当社グループのビジョンや戦略の実現に向け意欲高く取り組み、更なる当社の持続的な成長や中長期的な企業価値の向上に資する報酬制度とする目的から、取締役の報酬額を年額300百万円以内（うち社外取締役分24百万円以内）、監査役の報酬額を年額80百万円以内（うち社外監査役分16百万円以内）と改定いたしたいと存じます。

現在の取締役は８名（うち社外取締役３名）、監査役は４名（うち社外監査役２名）でありますが、第２号議案「取締役８名選任の件」および第３号議案「監査役３名選任の件」が原案どおり承認可決されましても、取締役及び監査役の員数に変更はありません。

なお、本議案については、社外委員が半数以上を占めるアドバイザリーボードへの諮問を経て、取締役会において決定しております。

以　上

MEMO

MEMO

MEMO

株主総会会場ご案内

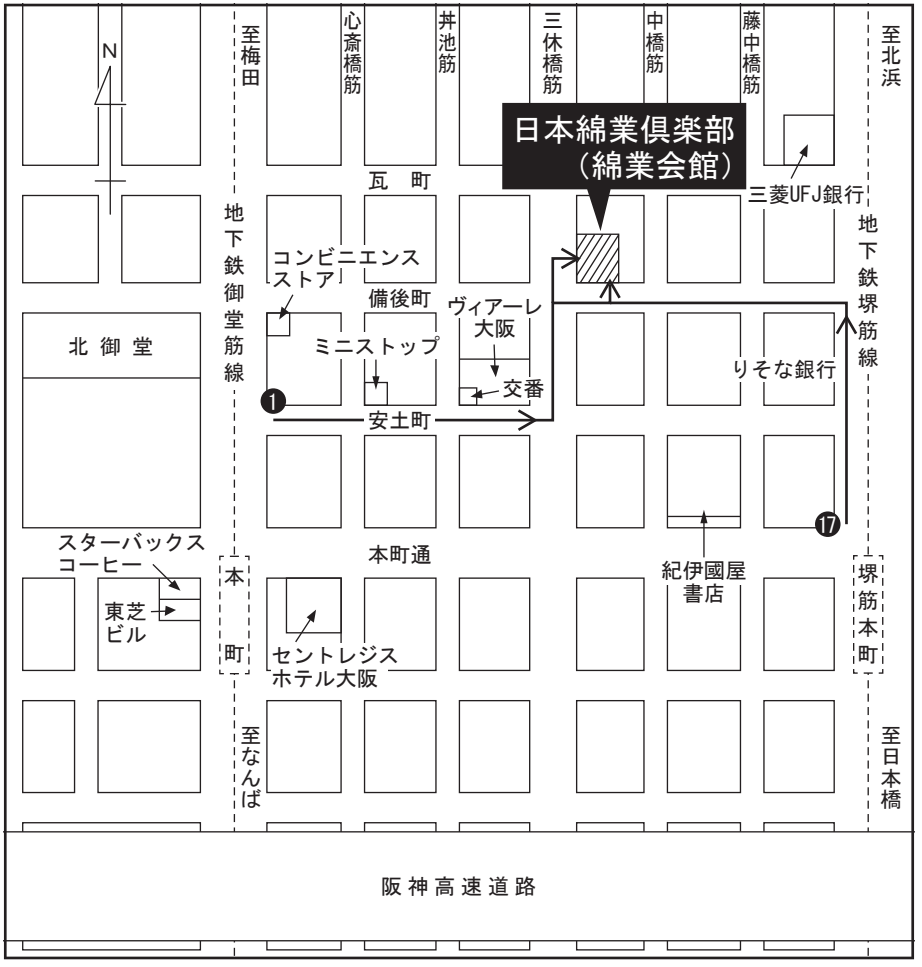

会　場　大阪市中央区備後町二丁目５番８号
　　日本綿業倶楽部（綿業会館）新館７階大会議室
交　通　地下鉄御堂筋線　「本町」駅　１号出口　徒歩約５分
　　地下鉄堺筋線　「堺筋本町」駅　17号出口　徒歩約５分

※　会場には外来者専用駐車場がございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。

VEGETABLE OIL INK
FSC
www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C022337